

インフルエンザ出席停止 早見表

- (/) に日付を入れて、確認してください。
- 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。受診時に、医師に過程を伝えて発症日を確認してください。
- 「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日」を経過するまで」となっています。解熱した日によって出席停止期間が延期されます。

[illegible]